

第89回千葉市個人情報保護審査会議事要旨

1 日時 : 平成24年4月13日(金) 午前10時～午後0時

2 場所 : 千葉中央コミュニティセンター8階「若潮」

3 出席者

(1) 委員

植竹和弘委員、國松憲子委員、後藤弘子委員、多賀谷一照委員、田部井彩委員

(2) 実施機関

小出障害者自立支援課長、神津障害者自立支援課長補佐

(3) 事務局

大木総務部長、若菜政策法務課長、高田市政情報室長、田中政策法務課主査、大槻政策法務課主任主事

4 議題

(1) 会長の選任及び職務代理者の指名

(2) 第88回千葉市個人情報保護審査会議事録について

(3) 実施機関理由説明

諮問第16号(措置入院に関する診断書に係る不訂正決定)について

(4) 諮問事項の審議

ア 諮問第16号について

イ 諮問第15号(「対策本部処分検討部会」7ページ下から4行目にある、被処分者である、当時の千葉市立中学校の校長より教育委員会に送付された文書に係る不開示決定)について

(5) その他

5 議事の概要

(1) 会長の選任及び職務代理者の指名

会長に多賀谷委員が選任され、職務代理者に植竹委員が指名された。

(2) 第88回千葉市個人情報保護審査会議事録について
議事録案のとおり確定した。

(3) 実施機関理由説明
諮問第16号について
実施機関から説明を受け、質疑応答をした。

(4) 諮問事項の審議
ア 諮問第16号について
委員間で意見交換をした。

イ 諮問第15号について
答申案について検討した。

(5) その他
次回は、6月8日（金）午前10時から開催することとした。